

議員提出第7号議案

社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年12月6日

提出者

細	田	重	雄	成	相	安	信	明	二
森	山	健	一	五百	川	純	寿	弘	繁
絲	原	徳	康	小	沢	秀	多	子	子
中	村	芳	信	田	中	八洲	男	隆	勇
尾	村	利	成	白	石	恵	子	彦	彦
中	島	謙	二	池	田	成	岳	介	介
平	谷	谷	昭	山	根	浩	紀	大	大
生	越	俊	一	岩	田	雅	美	也	也
遠	藤	藤	一	吉	田	明	秀		
嘉	本	祐	一	内	藤	芳	夫		
高	見	康	裕	福	井	竜			
多々	納	剛	人						
坪	内	涼	二						

(別紙)

社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書

高度成長期以降に急速に整備を進めた道路、河川、港湾、下水道等の社会資本の老朽化が近年、進行している。

これらの状況を踏まえ、国においては各施設について、数年ごとの定期的な施設の点検を法定化するなど、対応を地方自治体に求めてきており、地方自治体ではそれに応じ、定期的な点検の実施と対策を進めているところである。

本県では、職員による直営点検をいち早く導入し費用の軽減に努めているところであるが、点検や修繕には多大な費用を要すること、また高い技術的知見が必要であることから、その対応に地方自治体は多くの困難に直面している。

よって、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 施設の老朽化に関する点検や点検結果に基づく修繕の実施など老朽化対策の推進に必要な予算を従来の予算とは別に確保すること。また、補助対象を拡大し、確実に所要の予算を配分するとともに、地方負担分についての地方財政措置を拡充すること。
- 2 地方自治体が老朽化対策を進めるにあたり課題としている技術職員の不足など技術力に関し、国や地方整備局の体制を強化し、支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣